

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (百万円)	66,063	130,239	268,634
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△86	△418	3,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△206	△402	992
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65	△1,586	△133
純資産額 (百万円)	49,668	104,655	49,531
総資産額 (百万円)	98,290	261,448	94,457
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△7.88	△7.67	37.81
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	-	-	37.74
自己資本比率 (%)	50.5	40.0	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,258	4,423	3,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,619	△1,676	△6,756
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,015	△3,213	△1,086
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	19,200	21,911	16,475

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 第37期第1四半期連結累計期間及び第38期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2019年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換を行ったため、当第1四半期連結会計期間より両社は当社の連結子会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の不確実性による国内経済への影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの営業基盤である兵庫、中四国エリアにおいても、設備投資、雇用・所得環境が緩やかに改善しております。しかしながら、依然として続く節約志向による価格競争の激化や慢性的な人手不足など、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下において当社は、2019年3月1日に株式会社マルナカ、株式会社山陽マルナカと経営統合をいたしました。これにより、商品調達力やオペレーション、店舗開発力といったお互いの強みの共有、最大化を図り、「地域密着型経営」の実践による中四国エリアにおける市場シェアNO.1のリージョナルスーパーマーケット企業の実現を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間におけるグループ各社の主な取組みは次のとおりです。

(マックスバリュ西日本株式会社)

本年度のスローガンを「基本の徹底」とし、「お求めやすい価格」「品切れのない売場」「売り込み商品が明確な売場」「魅力ある商品の品揃え」「サービス精神旺盛な従業員になる」の実践によるお客さま本位の売場実現に取り組んでおります。

2019年3月21日より、基本の営業時間をマックスバリュ店舗は9時から22時、ザ・ビッグ店舗は9時から21時に変更し、開店時や夕方ピーク時といった時間帯ごとに、お客さまにご満足いただける品揃えや売場づくりを徹底するとともに、出来栄レベルの店舗間格差をなくすため、サポート機能としての店舗支援部による現場での売場づくり教育を重点的に行っております。また、各店舗に毎日、お客さま案内係りを配置し、店舗に対するご要望やご意見を直接お聞きし、お応えすることで、さらにご満足いただける店舗づくりに取り組んでおります。

販売促進の取組みとしましては、チラシエリアや枚数の削減による効率化を図るとともに、ポイント販促の強化に取り組みしました。マックスバリュ店舗では、特定日のお野菜、お魚、お肉のWAONポイントアップセールを行い、実施日での売上高既存比は、お野菜90.5%、お魚105.9%、お肉106.8%となりました。ザ・ビッグ店舗では同じく、お肉、お米、冷凍食品のWAONポイントアップセールを行った結果、売上高既存比は、お肉98.0%、お米102.1%、冷凍食品128.7%となりました。また、第3週の週末では全店、ときめきポイントアップセールを実施し、売上高既存比は、93.4%となりました。

新規出店としましては、1983年にオープンして以来、地域のお客さまに愛されご支援をいただきましたマックスバリュ平岡店(兵庫県加古川市)を、近隣へ移転し、2019年4月27日にオープンしました。「お客さまの日々の暮らしに『さらに』欠かせないお店へ」をコンセプトに、お惣菜売場では手造りおにぎりや「鉄板焼き」商品、お魚売場では店内で調理した「お魚屋さんの焼き魚・煮魚」の販売を新たに加え、鮮度・品質にこだわった商品を販売しております。また、同年5月25日に、山陰地方初出店として、ザ・ビッグ境港店(鳥取県境港市)をオープンいたしました。「こんなお店が欲しかった」と言われるお店を目指して、お求めやすい価格と豊富な品揃えで、地域のお客さまに驚きと、お買い物をする楽しさを提供してまいります。

このような取組みを行った結果、開店時の売場レベルが向上し、当第1四半期累計期間の9時から12時までの売上高既存比は99.6%まで回復いたしました。お買物のピークである夕方16時から19時の売上高既存比は97.4%と依然として厳しい状況が続いております。売上総利益率につきましては、同累計期間において前年度から0.6%改善いたしました。畜産部門、水産部門を主因とした売価変更率が高止まりした結果、計画からは0.4%未達となりました。販売費及び一般管理費につきましては、計画比99.2%、既存比98.2%となりました。本年度の重点施策として、所定外労働の削減に取り組み、営業時間変更に伴う作業シフトの見直しなどにより、同累計期間の労働時間既存比は96.0%となりました。また、水道光熱費では、ハニカム清掃の定期実施や、一部店舗での冷凍設備及び冷媒ガス変更の取り組みなどにより、電気使用量は既存比96.6%と削減できました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の個別業績は、売上高620億46百万円(対前期比94.0%)、営業収益632億75百万円(同93.7%)、営業損失6億96百万円、経常損失6億63百万円、四半期純損失5億43百万円となりました。

(株式会社マルナカ)

中期3ヵ年計画において「四国・淡路エリアでベストローカルとして地域NO. 1であり続ける」というビジョンと、「地域のお客さまの声を聴き期待に応え続ける」「地域NO. 1の生鮮力で一番おいしい旬の商品をお届けする」「地域のコミュニティの場となり『豊かな暮らし』を提供し続ける」というミッションを掲げ課題解決に取り組んでおります。当第1四半期累計期間はその3年目となり、①MD改革、②オペレーション改革、③マネジメント改革、④成長への変革の4項目を重点施策として、売上の増加・荒利の改善及び人材育成に取り組んでおります。

MD改革においては、売上総利益率の改善に向け、廃棄売変削減・値入率の改善・在庫回転日数の向上・デリカ改革・水産改革・健康へのこだわり・52週MDの7項目に取り組んでおります。当第1四半期累計期間における在庫回転日数は1日以上が改善が図れており、住居余暇商品を中心に利益改善ができております。また、水産改革においては、新店・改装店舗を中心に展開していた即食需要に対応する新規MD施策である「おさかな工房」を3月度より全店に水平展開しました。健康へのこだわりでは、「より多く野菜を食べていただく機能提案」としてサラダバーをはじめジュースバー・タルトなどの新規カテゴリーの検証を行いつつ、効果が見込める既存店への水平展開を行っております。

マネジメント改革においては、自発的組織への変革（自ら考え行動する）、働き方改革、教育機会の拡大、女性の活躍の場と機会を増やす、の4項目に取り組んでおります。特に、教育機会の拡大においては、当社独自に実施している自己啓発教育機会である「学び舎」を推進し、受講者数は昨年から1.5倍に増えており、自ら学ぶ風土の醸成が進んでおります。女性の活躍の場と機会を増やす取り組みについては、女性の主任以上の登用構成比目標を23.5%に据え取り組んでおり、現在9.2%（昨年から0.9%の増加）となっております。

新規出店としましては、既存店の鬼無店（香川県高松市）を移転し、売場面積を約3倍（1,651㎡）に拡大した新鬼無店を4月度に新設いたしました。改装につきましては、店舗年齢の若返り、商圈の変化に対応した品揃え、ゾーニングの見直し、買い回り易さの向上、新規MD施策の水平展開を目的として、南国店（高知県南国市）をはじめ3店舗の改装を実施しました。また、11月度から稼働を予定している、畜産・弁当惣菜の各プロセスセンターの建設も計画から遅延することなく進行いたしております。

(株式会社山陽マルナカ)

マルナカ“らしさ”を取り戻すべく、今期の方針として「①独自性、②品質/鮮度/おいしさ1番、③地域密着、④強い経営管理、⑤働きがいのある会社」を掲げ、取り組んでまいりました。

競争店との差別化を図るため、昨年に引き続き、株式会社山陽マルナカの強みである生鮮・デリカの再強化に取り組んでまいりました。あわせて、昨年度より商品企画本部を設置し、新しい山陽マルナカのブランド食材を創造・販売するとともに、ブランド食材を使ったデリカ商品を開発することで、生鮮デリカのブランド力の確立を目指してまいりました。デリカの新規カテゴリーとしては、焼き魚・揚げ物など、即食できる「魚屋のそうざい」を開拓・育成してまいりました。また季節の食材を「魚屋のそうざい」として提供することにより、旬の発信・調理方法などの情報提供も行い、食育にも貢献してまいりました。今後も、来店動機を高める看板商品、愛され続ける開発商品の開発を進めるとともに、地域のお客さま・地域のお取引様と地域密着を図りながら、買う・料理する・食べる「楽しさ」を提供してまいります。

また、今年重点管理指標として「一人あたり買上点数」を掲げ、あいさつと笑顔のある接客対応、レジ待ち・売価違い・誤差のないチェックアウト、歩きやすく見やすく買いやすい店舗・売場環境づくり、クリンリネス、鮮度管理などの基本を徹底し、個店力のアップを図り、お客さまに支持される店舗づくりに取り組んでまいりました。あわせて「火曜市プラス1」として、デリカの手巻寿司バイキングの展開や、農産・加工食品ではバンドル販売・単品訴求などの取り組みにより、火曜市の再強化を実施いたしました。

既存店舗の活性化としましては、2019年4月13日に下中野店（岡山市北区）、同年4月20日に可部店（広島市安佐北区）、同年5月30日に中庄店（岡山県倉敷市）をリニューアルオープンいたしました。

社会貢献活動では、認知症サポーター養成講座の継続実施や、岡山県障害者スポーツ協会を通じた支援を行っております。2019年3月9日に、障がい者スポーツ支援の一環として、岡山県唯一のブラインドサッカーとロービジョンフットサルチーム「岡山デビルバスターズ」による、ブラインドサッカー体験会を本社会議室にて開催いたしました。また、地域の子どもや高齢者が地域で安心して暮らせるように、同年3月15日に倉敷市役所で「くらしき見守りネットワーク協定締結式」が行われ、倉敷市内の全13店舗が協力事業所として登録されております。今後も地域の安心できる場所として認識されるお店を目指してまいります。

また環境活動としては、昨年4月より、食品廃棄物削減の取り組みのひとつとしてフードバンク活動を行っております。現在45店舗で活動を実施し、今年度は全店実施を目標としております。さらに、2019年3月3日から21日に、益野店（岡山市東区）にて、山陽女子中学校・高等学校地歴部による、海洋ごみのパネル展示を行うとともに、同年3月10日には活動報告会を開催し、レジ袋削減とマイバッグ活用について、お客さまのご理解をいただきました。今後もさらに地域イベントを実施し、より一層の地域連携を進めてまいります。

また、当社グループの取組みといたしまして、スケールメリットや各社得意の調達ルートを活かして仕入れた商品を大放出する3社合同「衝撃セール」を2019年4月26日から28日の3日間、実施いたしました。本セールを契機に、今後も当社グループ一体となって、お客さまの日々の暮らしを支える役割を果たすとともに、地域の活性化に繋がる施策に取り組んでまいります。

以上の取組みの結果、当第 1 四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,302億39百万円（対前期比197.1%）、営業収益1,324億80百万円（同195.9%）、営業損失 4 億44百万円、経常損失 4 億18百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は 4 億 2 百万円となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ361億76百万円増加し、700億33百万円となりました。これは主に、現金及び預金が154億35百万円、商品が120億42百万円、未収入金が53億91百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,308億14百万円増加し、1,914億14百万円となりました。これは主に、有形固定資産が1,156億49百万円、投資その他の資産が150億86百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ660億7百万円増加し、1,018億3百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が217億28百万円、支払手形及び買掛金が193億7百万円、短期借入金が95億円、未払金が40億92百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ458億58百万円増加し、549億88百万円となりました。これは主に、長期借入金が374億43百万円、退職給付に係る負債が47億69百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ551億24百万円増加し、1,046億55百万円となりました。これは主に、資本剰余金が554億61百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期に比べ27億10百万円増加し、219億11百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動により獲得した資金は44億23百万円（前年同四半期連結累計期間は12億58百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費の計上24億76百万円、仕入債務の増加12億73百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動により使用した資金は16億76百万円（前年同四半期連結累計期間は16億19百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出27億61百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動により使用した資金は32億13百万円（前年同四半期連結累計期間は10億15百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増額25億65百万円、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出62億63百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年5月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,509,854	52,509,854	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	52,509,854	52,509,854	—	—

(注) 2018年12月14日付で、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカとの間で締結した株式交換契約に基づき、2019年3月1日を効力発生日とした株式交換を行いました。これにより、株式数は、26,247,745株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権（第12回株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8
新株予約権の数（個）	91
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 9,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,487（注）2 資本組入 744（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権証券の発行時（2019年5月10日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,486円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月1日 (注)	26,247,745	52,509,854	-	1,702	-	4,676

(注) 2018年12月14日付で、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカとの間で締結した株式交換契約に基づき、2019年3月1日を効力発生日とした株式交換を行いました。これにより、株式数は、26,247,745株増加しております。なお、同日に会社法第448条第3項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2019年2月28日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 13,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,221,300	262,213	—
単元未満株式	普通株式 27,609	—	—
発行済株式総数	26,262,109	—	—
総株主の議決権	—	262,213	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	13,200	-	13,200	0.05
計	—	13,200	-	13,200	0.05

（注）上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の完全議決権株式（その他）の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,475	21,911
受取手形及び売掛金	578	1,709
商品	10,413	22,456
貯蔵品	86	229
関係会社預け金	10,000	11,465
その他	6,303	12,261
流動資産合計	33,857	70,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,690	58,935
土地	7,933	81,691
その他（純額）	5,638	15,284
有形固定資産合計	40,262	155,911
無形固定資産	118	197
投資その他の資産		
投資有価証券	9,668	12,612
その他	10,549	22,691
投資その他の資産合計	20,218	35,304
固定資産合計	60,599	191,414
資産合計	94,457	261,448
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,713	46,021
短期借入金	-	9,500
1年内返済予定の長期借入金	-	21,728
未払法人税等	814	518
賞与引当金	437	2,633
役員業績報酬引当金	16	17
店舗閉鎖損失引当金	25	16
損害補償損失引当金	-	165
設備関係支払手形	1,912	1,371
その他	5,875	19,830
流動負債合計	35,795	101,803
固定負債		
長期借入金	-	37,443
店舗閉鎖損失引当金	9	8
退職給付に係る負債	1,111	5,880
資産除去債務	3,291	5,566
その他	4,719	6,090
固定負債合計	9,130	54,988
負債合計	44,926	156,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,702	1,702
資本剰余金	4,553	60,015
利益剰余金	38,226	37,024
自己株式	△16	△18
株主資本合計	44,465	98,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,434	6,100
退職給付に係る調整累計額	△427	△315
その他の包括利益累計額合計	5,007	5,785
新株予約権	58	71
非支配株主持分	-	74
純資産合計	49,531	104,655
負債純資産合計	94,457	261,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	66,063	130,239
売上原価	51,086	98,693
売上総利益	14,977	31,546
その他の営業収入	1,569	2,241
営業総利益	16,546	33,787
販売費及び一般管理費	16,679	34,231
営業損失(△)	△132	△444
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	31	65
その他	35	52
営業外収益合計	70	122
営業外費用		
支払利息	2	62
遊休店舗地代	4	3
その他	16	29
営業外費用合計	23	95
経常損失(△)	△86	△418
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	3	0
固定資産売却損	-	1
店舗閉鎖損失	-	11
特別損失合計	3	12
税金等調整前四半期純損失(△)	△89	△426
法人税、住民税及び事業税	123	338
法人税等調整額	△1	△361
法人税等合計	121	△22
四半期純損失(△)	△211	△404
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4	△2
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△206	△402

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純損失(△)	△211	△404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	△1,197
為替換算調整勘定	△3	-
退職給付に係る調整額	16	15
その他の包括利益合計	277	△1,182
四半期包括利益	65	△1,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70	△1,584
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	△2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△89	△426
減価償却費	1,147	2,476
のれん償却額	19	18
固定資産除却損	3	0
固定資産売却損益 (△は益)	-	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	266	1,010
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△21	△26
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	△25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	24
受取利息及び受取配当金	△34	△69
支払利息	2	62
売上債権の増減額 (△は増加)	△127	△109
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106	70
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,433	1,273
未払消費税等の増減額 (△は減少)	272	824
未払金の増減額 (△は減少)	67	△433
未収入金の増減額 (△は増加)	△672	684
その他	206	△65
小計	2,355	5,285
利息及び配当金の受取額	33	68
利息の支払額	△0	△60
法人税等の支払額	△1,130	△870
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258	4,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,395	△2,761
有形固定資産の売却による収入	-	16
無形固定資産の取得による支出	△1	△1
差入保証金の差入による支出	△132	△64
差入保証金の回収による収入	38	96
預り保証金の受入による収入	8	40
預り保証金の返還による支出	△49	△322
事業譲渡による収入	-	1,561
その他	△87	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,619	△1,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△997	△997
短期借入金の増減額 (△は減少)	-	2,565
長期借入れによる収入	-	1,500
長期借入金の返済による支出	-	△6,263
その他	△18	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,015	△3,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,385	△467
現金及び現金同等物の期首残高	20,585	16,475
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,200	※ 21,911

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式交換により完全子会社化した株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカ並びに株式会社マルナカの子会社7社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	19,200	21,911
現金及び現金同等物	19,200	21,911

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	997	38.00	2018年2月28日	2018年5月18日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	997	38.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

(2) 株主資本の著しい変動

当社は、2019年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社として、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が554億61百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換)

当社は、2018年12月14日開催の取締役会において、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」といいます。）及び株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）との株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約に基づき、2019年3月1日に株式交換を実施し、対象会社を完全子会社といたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社マルナカ

事業の内容：スーパーマーケット事業

被取得企業の名称：株式会社山陽マルナカ

事業の内容：スーパーマーケット事業

(2) 企業結合日

いずれも2019年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、マルナカ及び山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

マルナカの四国エリアでの生鮮調達や地場商品の開発、山陽マルナカの兵庫岡山エリアでの生鮮調達や地場商品の開発に関して、経営資源やノウハウを自社店舗にて活用することで、今まで以上に地域のお客さまに貢献できるとの判断に至ったためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	マルナカ	41,891百万円
	山陽マルナカ	11,764百万円
取得原価		53,656百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

マルナカの株式1株に対して、当社普通株式155.00株、山陽マルナカの株式1株に対して、当社普通株式260.00株を割当て交換しております。

(2) 交換比率の算定方法

当社、マルナカ及び山陽マルナカは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、マルナカ及び山陽マルナカは株式会社AGSコンサルティングを第三者算定機関として選定し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社は、本株式交換により普通株式26,247,745株を交付いたしました。

(吸収分割)

当社及び株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）は、2018年12月14日開催の取締役会において、当社と株式会社光洋（以下「光洋」といいます。）が吸収分割（以下「MV西日本 分割」といいます。）、並びに山陽マルナカと株式会社ダイエー（以下「ダイエー」といいます。）が吸収分割（以下「山陽マルナカ 分割」といいます。）、を行うことを決議し吸収分割契約を締結しました。

この契約に基づき、吸収分割を2019年3月1日に実行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の兵庫県東部エリアにおける8店舗が有する一切の事業
星陵台店、西宮浜町店、西宮上田店、長田南店、須磨海浜公園駅前店、
東難波店、金楽寺店、塩屋北店

山陽マルナカの関西エリアにおける14店舗が有する一切の事業
（大阪府）住之江店、東大阪店、泉大津店、泉佐野店、大東寺川店、堺店、和泉店、貝塚店、三国店、
此花店、摂津店
（兵庫県）西宮店、新在家店
（奈良県）富雄南店

(2) 企業結合日

2019年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、光洋を承継会社、山陽マルナカを分割会社、ダイエーを承継会社、とする簡易吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社光洋、株式会社ダイエー

(5) その他の取引の概要に関する事項

MV西日本分割及び山陽マルナカ分割は、経営資源を中国、四国地方、及び兵庫県西部エリアへ集中することによる、経営効率の最適化と、さらなる地域密着経営の推進を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額 (△)	△7円88銭	△7円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△206	△402
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 (△) (百万円)	△206	△402
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,245	52,495
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金
額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカは、2019年9月1日に確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行します。株式会社マルナカは2019年6月17日付で、株式会社山陽マルナカは2019年6月19日付でそれぞれの労働組合と協定書を締結しております。

移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用し、会計処理を行います。

なお、本移行に伴う財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月11日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下平 雅和	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。